

現任者向け 認定調査員研修

【1群：身体機能・起居動作】

- ・ 認定調査実施上のポイント
(間違いやすい調査項目について)

金沢市 福祉健康局 介護保険課

【1群-1】麻痺等の有無

<調査のポイント>

- ①評価軸は「有無」⇒ 麻痺が「ある」か「ない」か
- ②麻痺：筋肉の随意的な運動機能が低下又は消失した状況
⇒ 各確認動作の可否によって評価
- ③軽度の可動域制限の場合 ⇒ 関節の動く範囲内で調査
※下肢の場合、他動的に最大限動かせる範囲で調査
他動的に最大限動かせる高さまで挙上⇒静止⇒「麻痺なし」

<間違った事例 1>

○特記

両下肢の膝を伸ばす確認動作では、痛みがあり4 5度程度しか上がらなかったため「4. 左下肢」「5. 右下肢」を選択。が、他動的に最大限動かせる高さまで挙上できたため、麻痺なしとする。

※両膝関節に拘縮があり、他動的に4 5度程度しか上がらない方

○ポイント

下肢の拘縮がある場合、他動的に最大限動かせる範囲内で判断

<間違った事例 2>

○特記

意識障害により

~~上肢挙上の指示は伝わらず自分で挙上できない。他動的に上肢を挙上すると静止した状態で保持できたため麻痺なしとする。~~ 家族の話では、確認動作と同様の動作を普段行えているとのことなので麻痺なしを選択。

○ポイント

- ・腕を自分で持ち上げて静止できたか
- ・実際に確認動作を行ってもらえなかった場合、その理由を記載し、介護者等からの聞き取り内容に基づき選択

【1群－2】拘縮の有無

<調査のポイント>

- ・ 評価軸は「**有無**」
- ・ 「拘縮」：対象者が可能な限り力を抜いた状態で、**他動的に四肢の関節を動かした時に、関節の動く範囲が著しく狭くなっている状況**
- ・ 自力で動かせるかではなく、他動的に動かせるか

【1群－5】 座位保持

<調査のポイント>

- ・ 評価軸は「**能力**」：背もたれがない状態で、**10分間**、座位保持できるか
- ・ 「どのような状態で」 10分間座位保持できるかで評価
- ・ **いすに座る機会がない場合**
⇒ 畳上の座位や洋式トイレ等使用時の状態で選択
- ・ 背もたれや壁等によりかかり座位保持する
⇒ 「3. 支えてもらえればできる」

<間違った事例>

○特記

背もたれに寄りかかりながら、大腿部を手で支えて
座位保持していたため「2. 自分の手で支えればで
きる」を選択。なければ10分間座位保持できな
いため、「3. 支えてもらえればできる」を選択。

○ポイント

10分間座位保持するための必要な支えは何か？

【1群－7】歩行

○特記

1 m程度ずつ、立ち止まらないと 5 m程度は歩けない
⇒ 「3. できない」を選択

※実際に行ってもらった調査時の状況と日頃の状況が異なる場合

⇒ 日頃の状況に関する聞き取り内容で選択

○ポイント

立ち止まらず 5 m程度歩ける能力があるかどうか

テキストP50

【1群－8】立ち上がり

○特記

肘掛けに手をつけて立ち上がる

⇒ 「2. 何かにつかまればできる」を選択

※「手をつけて」だけでは、習慣的なものなのか、
手をつかないと立ち上がれないのか、わからない

⇒ 「しっかりと加重して」いるのかを記載

○ポイント

しっかりと加重しているかどうか、手をつかないと立ち上がれないかどうか

テキスト P 53

